

## 人材紹介手数料 返還金の規定に関して

採用決定者が入社日以降、明らかに対象者本人の責により解雇された場合、または一方的に入職後3ヵ月以内に退職した場合、当社は、受領した紹介手数料のうち50%を求人者に返還いたします。

※貴社の責により退職・解雇などの不測の事態による退職の場合は適用されません。

※返還金は、上記以外に他の事由があった場合、相談をお受けします。

許可番号 27-ユ-030217

事業所名称 株式会社 ウイングネット

事業所所在地

〒542-0076

大阪府中央区難波二丁目3-11

ナンバ八千代ビル2階A号室